

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社光通信

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書	24
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第23期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	73,271	83,102	333,663
経常利益(百万円)	3,746	909	20,902
四半期(当期)純利益(△は純損失)(百万円)	1,643	516	△1,002
純資産額(百万円)	132,186	117,921	116,094
総資産額(百万円)	220,497	196,207	221,091
1株当たり純資産額(円)	2,124.64	1,881.15	1,836.39
1株当たり四半期(当期)純利益(△は純損失)金額(円)	28.43	9.10	△17.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	28.41	9.09	—
自己資本比率(%)	54.8	54.2	47.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,942	1,077	16,587
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△3,012	△5,111	1,645
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	189	3,348	△15,874
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	18,655	18,103	18,800
従業員数(人)	6,100	7,198	6,122

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	7,198（4,838）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,076名増加しておりますが、この主な理由は、新卒社員の採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	521（51）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
法人事業 (百万円)	37,125	115.6
SHOP事業 (百万円)	43,129	114.2
保険事業 (百万円)	2,844	84.3
ベンチャーファンド事業 (百万円)	3	76.1
合計 (百万円)	83,102	113.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	15,918	21.7	23,880	28.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）における我が国経済は、企業における在庫調整の一巡、中国景気の回復に伴う輸出の改善、各種景気対策による消費者マインドの持ち直しなど、一部で景気底打ちの兆しが見えてきたと言われておりますが、実態としては依然として企業部門、家計部門ともに厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような状況こそ事業を拡大するチャンスと捉え、本業である販売活動に注力するとともに、積極的な採用活動ならびに新規事業への投資を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高が83,102百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益が1,323百万円（前年同期比54.1%減）、経常利益が909百万円（前年同期比75.7%減）、税金等調整前四半期純利益が690百万円（前年同期比79.6%減）、四半期純利益が516百万円（前年同期比68.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①法人事業

法人事業におきましては、OA機器、通信回線サービス、業種別ソリューションサービス、モバイル広告等の販売・契約取次を行っております。

景気悪化に伴い、当社グループがメインターゲットとする中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いておりますが、その一方で企業の通信コスト削減ニーズはますます高まりを見せております。

そのような状況の下、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

また、当社は今年4月にアリババ株式会社、ソフトバンク株式会社、e-まちタウン株式会社と光通信グループの強みである営業力を活かし、「Alibaba JAPAN」の出店企業数拡大を目的とした合弁会社「アリババ・マーケティング株式会社（「アリ・マーケティング株式会社」より商号変更予定）」を設立いたしました。本合弁会社は「Alibaba JAPAN」の総括代理店と定められ、国内においてアリババが提供するサービスの独占的な販売代理権を有しております。なお、本事業の本格的なスタートは第2四半期以降となり、当社グループへの利益貢献につきましては来期以降になると見込んでおり、また将来的には当社グループの利益成長の柱となる可能性を秘めた事業と位置付けております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は37,651百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は2,355百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末の販売事業を行っております。

携帯電話市場におきましては、移動体キャリア各社の新販売方式導入による買い替え需要の低下、景気後退に伴う個人消費の冷え込みなどの影響で、依然として市場全体の販売台数は低迷しており、今後も安定した利益成長を実現するためには、従来の携帯電話端末の販売に加えた新たな収益源の確保が急務となっております。

当社グループにおきましては、今年4月に、ジャパンベストレスキューシステム株式会社と合弁会社を設立し、モバイル向けコンテンツサービス「ライフサポートパック」（バイク・自動車のトラブル、ガラス・水まわり・カギのトラブル、パソコンのトラブルなど生活トラブルと携帯電話トラブルをトータルでサポートするコンテンツサービス）の提供を全国の携帯ショップで開始いたしました。

また、前期より開始いたしましたモバイルアフィリエイト事業（成果報酬型の広告枠の販売で、店頭でコンテンツ誘導端末を設置し、お客様に対してコンテンツサイトへの加入を促進する事業）につきましても順調に新規取扱い店舗の開拓ならびにコンテンツ会員の獲得が行われました。

なお、これら新規事業が当社グループの収益に本格的に利益貢献するのは下期以降であると見込んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は43,474百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は686百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客さまに対して保険商品のご提案を行っております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、事業拡大を進めるべく、新卒社員の大量配属およびその他採用活動を積極的に行ったことに加え、業界に先駆けた中長期的戦略による販売を行ったことにより、一人あたりの生産性が大幅に低下いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,858百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失は1,158百万円（前年同期は営業利益315百万円）となりました。

④ベンチャーファンド事業

ベンチャーファンド事業におきましては、金融商品取引法に従い、ベンチャーファンドの企画・運用を行っております。投資分野に関しては、IT・情報通信分野（モバイルのコンテンツやメディアを含む）に特化し、場合によっては、当社グループが営業支援から海外展開までサポートしております。その他の重点投資分野としては、環境関連、消費/流通、医療/ヘルスケアなどに注目しております。現在、日本以外にも、アジアを中心とした環太平洋地域（中国、韓国、オーストラリアなど）への投資も行っております。

事業環境につきましては、我が国の長引く新興市場の低迷、昨今の世界的な金融不安、証券取引所の上場審査プロセスのさらなる厳格化で新規公開社数が激減したことにより、思うようなEXITを行うことができませんでした。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は3百万円（前年同期比23.9%減）、営業損失は163百万円（前年同期は営業損失194百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	221,091	196,207	△24,883
負債	104,996	78,286	△26,710
純資産	116,094	117,921	1,826

総資産は、前連結会計年度末に計上された売上債権の回収が進んだことやたな卸資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて24,883百万円減少の196,207百万円となりました。

負債は、短期借入金が増加しましたが、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて26,710百万円減少の78,286百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当や自己株式の取得を行ってまいりましたが、保有する投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べて1,826百万円増加の117,921百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

	当第1四半期連結会計期間	前第1四半期連結会計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,077	4,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,111	△3,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,348	189

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人事業とSHOP事業における販売活動が堅調に推移したことにより、1,077百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、5,111百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得を行ったものの、短期借入による資金調達を行ったことにより、3,348百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当四半期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ696百万円のマイナスの18,103百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、改修、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	58,349,642	58,349,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成16年8月31日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,070
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月31日 至 平成21年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,070 資本組入額 2,535
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,677
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成22年2月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,221
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月5日 至 平成22年9月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員としての地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月22日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,427
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	142,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,800
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月22日 至 平成22年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,319
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑨ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑩ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑪ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年11月13日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りでない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	58,349,642	—	54,259	—	25,847

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等はありません。なお、平成21年5月20日開催の当社取締役会に基づき、自己株式を取得した結果、当第1四半期会計期間末時点での当社の自己株式保有状況は以下のとおりであります。

名称	株式会社光通信
住所	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
保有株券等の数	株式 1,818,509株
株券等保有割合	3.12%

(注) 当第1四半期会計期間での市場買付による増加は346,300株であります。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,472,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,852,800	568,528	—
単元未満株式	普通株式 24,742	—	—
発行済株式総数	58,349,642	—	—
総株主の議決権	—	568,528	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義保有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	1,472,100	—	1,472,100	2.52
計		1,472,100	—	1,472,100	2.52

(注) 平成21年5月20日開催の当社取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、当第1四半期会計期間末時点での当社所有自己株式数（すべて自己名義保有）は1,818,509株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	2,265	2,345	2,220
最低（円）	1,858	1,945	1,965

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,923	18,545
受取手形及び売掛金	37,471	66,428
営業投資有価証券	5,954	5,915
たな卸資産	9,950	15,417
未収入金	3,391	2,982
繰延税金資産	3,984	3,309
その他	7,882	6,861
営業投資損失引当金	△955	△859
貸倒引当金	△330	△308
流動資産合計	85,274	118,292
固定資産		
有形固定資産	※1 8,045	※1 8,647
無形固定資産		
のれん	※2 2,472	※2 2,343
その他	1,112	1,095
無形固定資産合計	3,584	3,438
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 69,062	60,159
繰延税金資産	17,873	18,474
その他	18,574	18,319
貸倒引当金	△6,206	△6,242
投資その他の資産合計	99,304	90,711
固定資産合計	110,933	102,798
資産合計	196,207	221,091

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,774	37,158
短期借入金	※3 26,823	19,650
未払金	21,021	27,853
未払法人税等	913	7,298
賞与引当金	569	918
役員賞与引当金	36	59
その他	8,207	8,137
流動負債合計	74,346	101,076
固定負債		
役員退職慰労引当金	157	153
繰延税金負債	348	499
その他	3,433	3,267
固定負債合計	3,939	3,919
負債合計	78,286	104,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	25,293	25,293
利益剰余金	34,262	37,301
自己株式	△6,391	△5,675
株主資本合計	107,423	111,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,069	△6,723
為替換算調整勘定	△10	△6
評価・換算差額等合計	△1,079	△6,730
新株予約権	879	812
少数株主持分	10,698	10,833
純資産合計	117,921	116,094
負債純資産合計	196,207	221,091

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	73,271	83,102
売上原価	38,833	46,093
売上総利益	34,438	37,009
販売費及び一般管理費	※ 31,555	※ 35,685
営業利益	2,883	1,323
営業外収益		
受取利息	30	51
受取配当金	802	154
投資有価証券売却益	120	—
負ののれん償却額	73	82
その他	217	106
営業外収益合計	1,244	395
営業外費用		
支払利息	107	80
持分法による投資損失	138	547
その他	134	182
営業外費用合計	381	809
経常利益	3,746	909
特別利益		
投資有価証券売却益	—	10
子会社株式売却益	28	80
貸倒引当金戻入額	44	16
賞与引当金戻入額	88	54
違約金収入	173	—
特別利益合計	336	161
特別損失		
固定資産除売却損	185	71
投資有価証券評価損	518	7
投資有価証券売却損	—	302
特別損失合計	703	380
税金等調整前四半期純利益	3,378	690
法人税、住民税及び事業税	1,023	782
法人税等調整額	863	△278
法人税等合計	1,886	504
少数株主損失(△)	△151	△331
四半期純利益	1,643	516

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,378	690
減価償却費	629	520
のれん償却額	7	127
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	271	△18
営業投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△204	△31
受取利息及び受取配当金	△833	△206
支払利息	107	80
投資有価証券売却損益 (△は益)	△120	327
投資有価証券評価損益 (△は益)	518	7
持分法による投資損益 (△は益)	138	547
固定資産除売却損益 (△は益)	185	71
売上債権の増減額 (△は増加)	18,226	29,189
たな卸資産の増減額 (△は増加)	140	5,470
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△136	118
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,794	△20,616
未払金の増減額 (△は減少)	△5,594	△6,970
その他	1,084	△1,352
小計	9,002	7,953
利息及び配当金の受取額	858	237
利息の支払額	△59	△56
法人税等の支払額	△4,916	△7,147
法人税等の還付額	57	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,942	1,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△501	△251
投資有価証券の取得による支出	△2,536	△9,034
投資有価証券の売却による収入	667	4,985
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△111	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	608	95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△4	△205
貸付けによる支出	△1,755	△1,321
貸付金の回収による収入	531	518
その他	90	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,012	△5,111

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,327	6,919
長期借入れによる収入	—	80
長期借入金の返済による支出	△3	—
社債の発行による収入	—	350
株式の発行による収入	169	—
少数株主からの払込みによる収入	30	169
自己株式の取得による支出	△5,000	△716
配当金の支払額	△3,176	△3,311
少数株主への配当金の支払額	△28	△29
リース債務の返済による支出	△128	△112
財務活動によるキャッシュ・フロー	189	3,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,165	△657
現金及び現金同等物の期首残高	16,490	18,800
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△39
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,655	※ 18,103

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)総合生活他1社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。 (株)ライフデポ他2社は、新規設立により連結の範囲に加えております。 (株)ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 143社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)トリム・コミュニケーション・ジャパンは、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。 当第1四半期連結会計期間より、テレコムマーケティング(株)他5社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。 (株)ギガ・メディア他3社は、第三者割当増資等により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。 (株)京王ズホールディングスは、第三者割当増資により持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 76社</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	<p>従来、保険事業においてコールセンター運営における人件費等の経費は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当該事業に対する重要性が増してきたことから、売上高と売上原価との対応関係をより適切に表示するため、当第1四半期連結会計期間より売上原価として計上しております。</p> <p>これにより、売上原価は3,096百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,543百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,648百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,176</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,472</td> </tr> </table> <p>※3. 株式消費貸借取引担保 「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券11,254百万円が含まれております。 なお、当該取引による預り金は流動負債の「短期借入金」に含まれており、その金額は4,000百万円でありませぬ。</p> <p>※4. 担保提供資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,910百万円</td> </tr> </table>	のれん	4,648百万円	負ののれん	2,176	純額	2,472	投資有価証券	5,910百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,038百万円</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,243</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,343</td> </tr> </table>	のれん	4,587百万円	負ののれん	2,243	純額	2,343
のれん	4,648百万円														
負ののれん	2,176														
純額	2,472														
投資有価証券	5,910百万円														
のれん	4,587百万円														
負ののれん	2,243														
純額	2,343														

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">14,933百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,641百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑給</td> <td style="text-align: right;">2,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,334百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">484百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">457百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	14,933百万円	給料	5,641百万円	雑給	2,125百万円	地代家賃	1,334百万円	賞与引当金繰入額	484百万円	役員賞与引当金繰入額	40百万円	貸倒引当金繰入額	457百万円	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">18,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料</td> <td style="text-align: right;">5,282百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑給</td> <td style="text-align: right;">1,738百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃</td> <td style="text-align: right;">1,218百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> </tr> </table>	販売手数料	18,761百万円	給料	5,282百万円	雑給	1,738百万円	地代家賃	1,218百万円	賞与引当金繰入額	569百万円	役員賞与引当金繰入額	36百万円	貸倒引当金繰入額	572百万円
販売手数料	14,933百万円																												
給料	5,641百万円																												
雑給	2,125百万円																												
地代家賃	1,334百万円																												
賞与引当金繰入額	484百万円																												
役員賞与引当金繰入額	40百万円																												
貸倒引当金繰入額	457百万円																												
販売手数料	18,761百万円																												
給料	5,282百万円																												
雑給	1,738百万円																												
地代家賃	1,218百万円																												
賞与引当金繰入額	569百万円																												
役員賞与引当金繰入額	36百万円																												
貸倒引当金繰入額	572百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,695百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,655百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,695百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△132百万円	預け金	92百万円	現金及び現金同等物	18,655百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,923百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△32百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,103百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,923百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32百万円	預け金	212百万円	現金及び現金同等物	18,103百万円
現金及び預金勘定	18,695百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△132百万円																
預け金	92百万円																
現金及び現金同等物	18,655百万円																
現金及び預金勘定	17,923百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△32百万円																
預け金	212百万円																
現金及び現金同等物	18,103百万円																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,349,642株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,818,509株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間増加	当第1四半期連結会計期間減少	当第1四半期連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権		_____				752
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権		_____				126
	合計		_____				879

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	3,412	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月10日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した結果、自己株式が716百万円増加し、6,391百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,122	37,771	3,374	4	73,271	—	73,271
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	526	305	21	—	853	(853)	—
計	32,648	38,077	3,395	4	74,125	(853)	73,271
営業利益又は営業損失(△)	2,477	598	315	△194	3,196	(312)	2,883

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高2百万円、営業損失は135百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	37,125	43,129	2,844	3	83,102	—	83,102
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	526	344	14	—	884	(884)	—
計	37,651	43,474	2,858	3	83,987	(884)	83,102
営業利益又は営業損失(△)	2,355	686	△1,158	△163	1,719	(395)	1,323

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高1百万円、営業損失は103百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当該取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 67百万円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,881.15円	1株当たり純資産額	1,836.39円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	28.43円	1株当たり四半期純利益金額	9.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	9.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,643	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,643	516
期中平均株式数(千株)	57,796	56,802
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△0	△0
普通株式増加数(千株)	11	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………3,412百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月10日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。